

平成29年度 滋賀県交通安全無事故運動

《7月1日(土)～10月31日(火)》

滋賀県交通安全無事故運動への参加を受け付けます

この運動は、7月1日～10月31日までの4ヶ月間、組織ぐるみ、地域ぐるみで交通安全に取り組み、無事故を目指す運動です。ぜひご参加を！

【目的】

- 1 滋賀県内で自動車や二輪車・自転車を使用する会社・事業所が、車両および運転者の安全運行・労務管理、シートベルト・ヘルメットの着用の徹底、自転車保険の加入促進など、安全運転の実践を組織ぐるみで習慣づけることにより、交通事故の防止を図る。
- 2 近年、高齢者の交通事故が増加していることから、高齢者自らが交通事故防止活動に積極的に参画し、交通安全意識を高めることにより、高齢者の交通事故の防止を図る。

【受付期間】6月1日(木)から6月30日(金)までの土日を除く1ヶ月間

【受付機関】各市町交通安全担当課

【ドライバー部門】

<名称>「交通安全職域別無事故運動」

<参加資格>(1)事業用自動車を使用する事業所

(2)自家用自動車を5台以上、または乗車定員11人以上の自動車を使用している事業所（二輪車1台は0.5台とする）

<参加方法>指定の様式(県HPにも掲載)に必要事項を記入し、市町の交通安全担当課に提出して、ステッカー・ポスターを受け取る。

<活動>ステッカーを自動車に貼付し、ポスターを事業所の目立つ場所に貼り、職員に交通安全を喚起させ無事故を目指す。

【シルバー部門】

<名称>「あわない・起こさないシルバー無事故運動」

<参加対象>県内在住の人による3～5人1組（3人以上は65歳以上）のチーム

<参加方法>指定の様式(県HPにも掲載)に必要事項を記入し、市町の交通安全担当課に提出して、参加賞を受け取る。(郵送FAX可)

<活動>チーム全員が交通ルールを守り、無事故の達成を目指す。

【結果報告】

活動の結果報告を運動期間終了後、指定の様式により11月10日(金)までに市町の交通安全担当課に提出ください。未提出団体は、棄権として取り扱います。

【表彰等】

◎ドライバー部門では、結果報告書により無事故団体を決定し、表彰等を行います。

◎シルバー部門では、無事故を達成されたチームの中から、抽選で特別賞を送付します。

【HP】 <http://www.pref.shiga.lg.jp/c/kotsu-s/mujiko.html>